

# 大津市における 重層的支援体制整備事業の 取り組みについて



令和6年5月17日

大津市福祉部福祉政策課  
重層的支援推進室

Otsu City

1

## はじめに

### 重層的支援体制整備事業とは、

- ① 年齢や要件などの理由で支援するところがなく狭間にある
- ② 多くの課題を抱え、複数の支援が必要
- ③ 他者の関わりに対し拒否的で、制度や支援につながらない

などの理由で、「高齢」、「障害」、「子ども」、「生活困窮」などの既存の仕組みだけでは支援が困難な人(世帯)に対し、複数の関係機関が連携し、役割を決めて支援する事業です。

Otsu City

2

## はじめに



### 既存の仕組みで支援が困難な課題の例

- 1 **社会的孤立** (近所との交流を絶ち、生活実態が分からない)
- 2 **8050問題** (高齢者の親がひきこもりの50代の子の生活を支える)
- 3 **ダブルケア** (1人が介護と育児を同時に担う)
- 4 **多頭飼育崩壊** (複数の動物を飼育しているが、適切な飼育ができていない)
- 5 **ごみ屋敷** (異臭がするが、拒否的で片付けられない)

課題の解決には、支援が難しい世帯に対しても  
支援を届けるための包括的な仕組みづくりが必要



そのための取り組みとして、大津市でも重層的支援体制整備事業を進める

Otsu City

3

## これまでの取り組み



### 国の取り組み

令和2年6月：社会福祉法に**重層的支援体制整備事業**を位置づけ

### 大津市の取り組み

- ①令和4年3月：第4次大津市地域福祉計画に、**重層的支援体制整備事業**を実施することを明記
- ②令和4年度：大津市における**重層的支援体制整備事業**を進めるための仕組みづくりの検討
- ③令和5年度：福祉政策課内に「**重層的支援推進室**」を新設し、**重層的支援体制整備事業**を実施するための準備事業である**移行準備事業**を開始

Otsu City

4

## 重層的支援推進室



### 重層的支援推進室の人員体制（26名）

- ・室長 1名（福祉政策課長と兼務）
- ・専任職員 1名
- ・兼務職員 24名（福祉部、健康保険部、教育委員会の所属職員）

### 兼務所属（機構順）

- |               |              |             |
|---------------|--------------|-------------|
| ①福祉政策課（地域福祉係） | ②障害福祉課       | ③生活福祉課      |
| ④子育て総合支援センター  | ⑤子ども家庭課      | ⑥子ども・子育て安心課 |
| ⑦長寿政策課        | ⑧地域包括ケア推進室   | ⑨地域包括支援センター |
| ⑩すこやか相談所      | ⑪子ども発達相談センター |             |
| ⑫学校教育課        | ⑬児童生徒支援課     |             |
| ⑭教育支援センター     | ⑮少年センター      |             |

Otsu City

5

## 重層的支援推進室



### 兼務の目的

- ① 重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて各事業を構築するにあたり、兼務所属のそれぞれの分野における視点を取り入れるなど、協働した取り組みを行うため
- ② 支援困難世帯への支援策を検討するにあたり、兼務所属が把握している制度や社会資源等の情報を得て、効果的な支援につなげるため（連携体制の強化）
- ③ 支援困難世帯にかかる個人情報共有の流れを整えるため

Otsu City

6

# 重層的支援体制整備事業



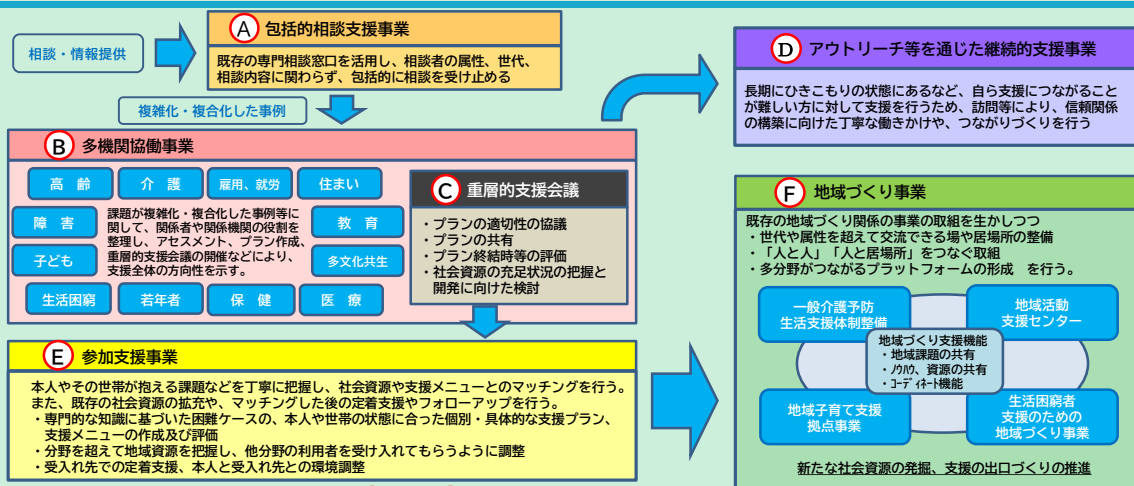
大津市での重層的支援体制整備事業の実施  
 移行準備期間 最大3年間(令和5年度から令和7年度)  
 本格実施 令和8年度以降(予定)

## 重層的支援体制整備事業の種類

- A 包括的相談支援事業 ..... 令和5年度に試行的に開始
- B 多機関協働事業 ..... 令和5年度に試行的に開始
- C 重層的支援会議 ..... 令和5年度に試行的に開始
- D アウトリーチ等を通じた継続的支援事業... 令和6年度に開始予定
- E 参加支援事業 ..... 令和6年度に開始予定
- F 地域づくり事業 ..... 本格実施時に既存事業を活用

本格実施の際には、AからFのすべての事業の実施が必要

## 大津市における重層的支援体制整備事業 (イメージ図)



※ 本格実施時には、A ~ F 全ての事業の実施が必要

## A 包括的相談支援事業

相談・  
情報提供



### A 包括的相談支援事業

既存の専門相談窓口を活用し、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める

相談窓口

すこやか相談所、あんしん長寿相談所、障害福祉課などの既存の相談窓口【現在は兼務所属のみとして運用】

## A 包括的相談支援事業

### 1 大津市の包括的相談窓口

本市の目指す窓口のかたち



専門的なワンストップ窓口を新たにつくる  
⇒南北に長い市の形状により  
複数の窓口の設置が必要となる。



既存の窓口を最大限に活用し、  
市民の相談を広く受け止め、適切につなぐ  
⇒既に各地を包括する窓口が市内に設置されており、  
その相談を受け止めている。



## A 包括的相談支援事業



OTSU 大津市  
Lake Biwa

2 相談をつなぐ流れ




The flowchart shows a process starting with '本人や家族' (Individuals/Family) and '支援事業所' (Support facilities) leading to '相談' (Consultation). This leads to an '包括的相談窓口' (Inclusive consultation window) which lists '本市の関係機関' (City-related organizations) including '障害福祉課' (Disability Welfare Division), '生活福祉課' (Life Welfare Division), 'あんしん長寿相談所' (Anshin Longevity Consultation Center), and 'すこやか相談所' (Sukoyaka Consultation Center), etc. This then leads to '対応困難な相談' (Difficult-to-respond consultations) which are handled by '多機関協働事業者' (Multi-organism collaborative service providers) and '重層的支援推進室' (Layered support promotion room).

重層的支援推進室

× 市民の相談をワンストップで聞くとこ  
○ 支援者の相談を聞き、支援者支援を行うとこ

Otsu City
11

## B 多機関協働事業



OTSU 大津市  
Lake Biwa

B 多機関協働事業【重層的支援推進室】

A

⇒

複雑化・  
複合化した  
事例

高齢

介護

雇用・就労

住まい

障害

課題が複雑化・複合化した事例等に関して、関係者や関係機関の役割を整理し、アセスメント、プラン作成、重層的支援会議の開催などにより、支援全体の方向性を示す。

子ども

教育

多文化共生

生活困窮

若年者

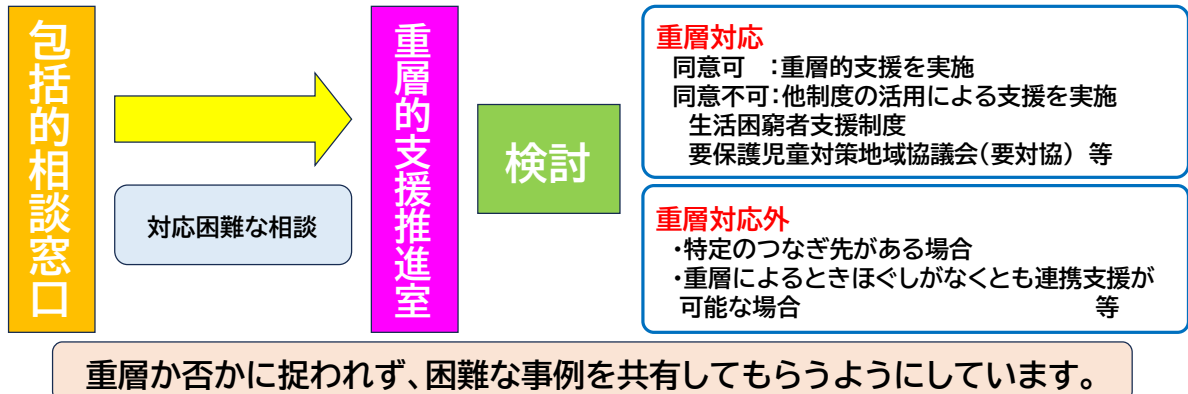
保健

医療

Otsu City
12

## B 多機関協働事業

### 重層的支援の判断の流れ



## C 重層的支援会議

B

### C 重層的支援会議

- 1 プランの適切性の協議
- 2 プランの共有
- 3 プラン終結時等の評価
- 4 社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討

プランとは？

- ・課題を抱えた世帯の誰に
- ・どの機関の誰が
- ・いつまでに
- ・どんな支援をするか

などをまとめた計画

## C 重層的支援会議

### 1 会議の対象

#### 対象

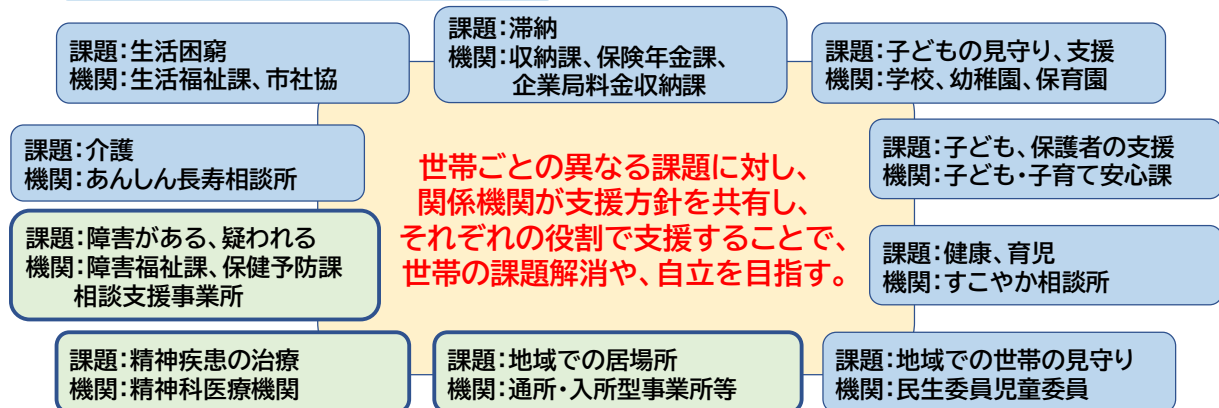
- ① 多機関協働事業において、重層的支援が必要と判断した世帯
- ② 本人または家族から同意が取れた世帯

#### 参加者

- ① 関係機関(次項に記載)
- ② 本人や家族等(必要時)

## C 重層的支援会議

### 2 主な関係機関(例)





## C 重層的支援会議



### 3 参加を依頼する目的

- ① 会議の際に、支援の役割を依頼することが見込まれる
- ② 既に世帯に関わっており、情報の共有が見込まれる
- ③ 世帯への支援にあたり、助言を得ることが見込まれる
- ④ 現時点では関わりがないが、将来的に役割を持つことが見込まれる

Otsu City

17

## C 重層的支援会議



### 4 会議の目的

- ① 課題の洗い出し
- ② 情報の共有
- ③ 世帯への支援方針の共有
- ④ 世帯の課題ごとに支援方法、役割、評価時期を決定  
支援の例: 訪問等による継続した見守り、制度へのつなぎ

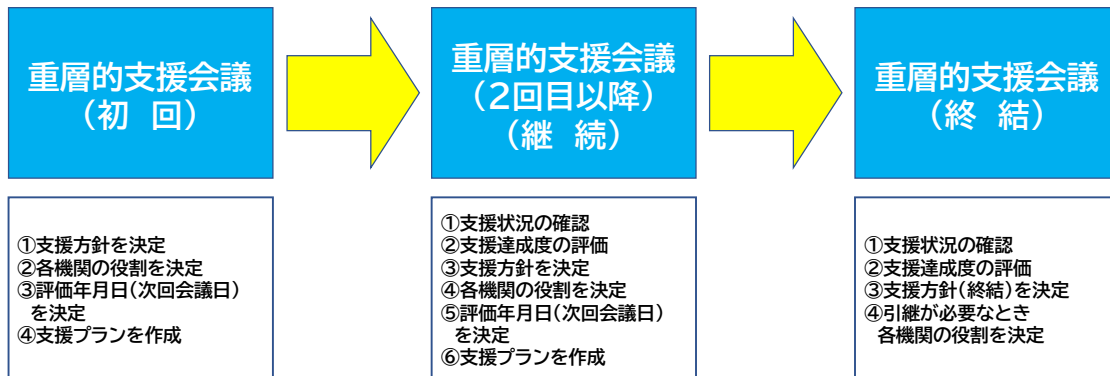
各関係機関ごとの支援の進捗管理や、次の会議の開催の調整は、重層的支援推進室が行います。

Otsu City

18

## C 重層的支援会議

### 5 会議の流れ



Otsu City

19

## C 重層的支援会議

令和5年度に重層で取り扱った事例  
6件 (うち、支援継続:6件 支援終結:0件)

### 令和5年度に重層的支援会議に参加いただいた関係機関

- 1 大津市の機関  
福祉政策課、障害福祉課、生活福祉課、子ども家庭課、子ども・子育て安心課、長寿政策課、あんしん長寿相談所、すこやか相談所、保健予防課、自治協働課、住宅政策課、消防局予防課
- 2 大津市の教育機関  
中学校、小学校、教育支援センター
- 3 その他行政機関  
大津・高島子ども家庭相談センター、大津警察署
- 4 民間の社会福祉法人・事業所  
相談支援事業所、放課後等デイサービス事業所、発達障害者相談支援センターかほん、あんしん長寿相談所【委託】、大津市権利擁護サポートセンター、大津市社会福祉協議会

Otsu City

20

## 同意が得られないときは



### 重層的支援の実施の条件

本人または同世帯の家族から、支援を受けることや、そのための関係機関間における世帯の個人情報等の共有に関する同意を得る。

※原則として、同意が得られなければ重層的支援はできない。

ただし、関わりを拒否する単身世帯など、  
同意が得られない支援困難世帯も少なくない

重層的支援体制整備事業を本格実施(令和8年度以降を予定)した後は、法令により、条件付きで対象者の同意がなくても関係機関で個人情報を共有する仕組みがありますが、現時点では、本市の重層的支援体制整備事業において、対象者の同意なしに個人情報の共有はできません。

Otsu City

21

## 同意が得られないときは



### 同意が得られないときの対応方法

#### ① 同意がなくても個人情報の共有が可能な他制度の会議体を活用する

例:生活困窮者の支援会議、要対協 等

これらの会議体を活用し、重層的支援会議と同じように進める。

#### ② 重層的支援推進室の兼務所属内で支援を検討する

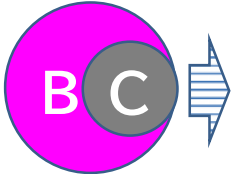
上の会議体の活用が困難なときは、当室の兼務職員内で情報共有し、支援検討を行う。

Otsu City

22

## D アウトリーチ事業

依頼



### D アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

長期にひきこもりの状態にあるなど、自ら支援につなぐことが難しい方に対して支援を行うため、訪問等により、信頼関係の構築に向けた丁寧なはたらきかけや、つながりづくりを行う。

令和5年度の取り組み

本市の各所属が行うアウトリーチ事業を共有し、手が届きづらい層を確認

令和6年度の取り組み予定

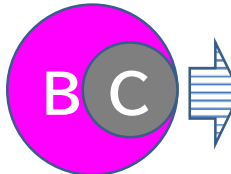
既存の制度利用が困難な重層的支援を行う世帯に対し、試行的に事業を開始

Otsu City

23

## E 参加支援事業

依頼



### E 参加支援事業

本人やその世帯の抱える課題などを丁寧に把握し、社会資源や支援メニューとのマッチングを行う。

既存の社会資源の拡充や、マッチング後の定着支援やフォローアップを行う。

- ① 専門的な知識に基づいた困難ケースの、本人や世帯の状態に合った個別・具体的な支援プラン、支援メニューの作成及び評価
- ② 分野を超えて地域資源を把握し、他分野の利用者を受け入れてもらうよう調整
- ③ 受入れ先での定着支援、本人と受入れ先との環境調整

令和5年度の取り組み

居場所、マッチング、定着支援をテーマに仕組みを検討

令和6年度の取り組み予定

マッチングを試行的に開始。継続して仕組みを検討

Otsu City

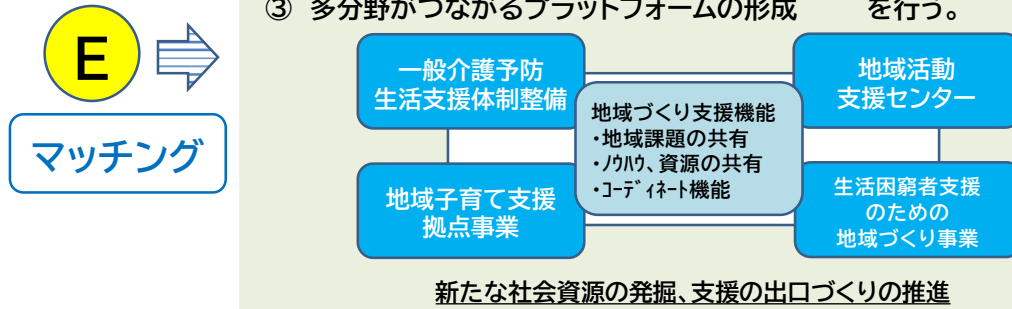
24

## F 地域づくり事業

### F 地域づくり事業

既存の地域づくり関係の事業の取り組みを活かしつつ、

- ① 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備
- ② 「人與人」「人と居場所」をつなぐ取組み
- ③ 多分野がつながるプラットフォームの形成 を行う。



新たな社会資源の発掘、支援の出口づくりの推進

## さいごに

### 今後の事業の展開（予定）

#### 1 令和5年度に試行的に開始

A 包括的相談支援事業 B 多機関協働事業 C 重層的支援会議

#### 2 令和6年度に試行的に開始予定

D アウトリーチ事業等を通じた継続的支援事業 E 参加支援事業

#### 3 本格実施の際に既存事業（高齢、障害、子ども、生活困窮）を活用

F 地域づくり事業

# ご清聴、ありがとうございました。



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ  
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 **2025**



国スポ 【会期前】:2025(令和7)年9月6日(土)~9月15日(月) 障スポ 【本大会】:2025(令和7)年10月25日(土)~10月27日(月)  
【本大会】:2025(令和7)年9月28日(日)~10月8日(水)

Otsu City

27